

J:COM アンケートモニター 利用規約

JCOM マーケティング株式会社
株式会社ケーブルネット下関

2026年4月1日

第1条 定義

本規約において用いる用語の定義は、次に定めるとおりとします。

- (1)「当社」とは、JCOM 株式会社および表題記載の各社のうち、モニターが当社サービスの提供を受ける地域を所管する会社のことをいいます。
- (2)「モニター」とは、本規約の全てに同意のうえ、当社の定める登録手続きを完了し、当社から登録を承認された方のことをいいます。
- (3)「アンケート実施主体会社」とは、当社または当社がアンケート業務を受託した企業のことをいいます。
- (4)「本調査事業」とは、調査委託元（当社を含みます）のマーケティングリサーチを目的として、モニターに対して行ったアンケートやインタビュー、モニターの許諾を得て取得される情報等（以下「アンケート等」という）の結果を集計、加工、分析、報告することをいいます。
- (5)「本アプリ」とは、当社が運営するアプリケーションのことをいいます。
- (6)「本サービス」とは、アンケート等の回答受付および各種キャンペーンへの参加受付等のサービスをいいます。
- (7)「謝礼」とは、アンケート等に対する回答の対価として、アンケート等に回答したモニターの全員に対し提供する謝礼金等をいいます。
- (8)「登録情報」とは、当社サービスご契約時にご提供いただいた情報をいいます。

第2条 総則

本規約は、アンケート実施主体会社がモニターに対し、本調査事業のためのアンケート等および本サービスを行うことに関して、当社とモニターとの契約条件を定めるものです。

本規約をモニターによる本サービスの利用の一切に適用するものとします。

第3条 規約の変更等

1. 当社は、本規約を変更する場合があります。この場合、提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出によりモニターにとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、モニターに対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社のホームページ（以下、「当社 HP」という）上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第4条 モニター登録・変更

1. モニターの資格は以下の通りとします。

- (1) J:COM LINK (XA401) の契約者本人もしくはその家族の方であること、または、「MY J:COM」アプリの利用者であること
- (2) 当社サービスをご契約中の個人のお客さまであること。
- (3) 日本国内に住所または居所を有していること
- (4) モニター登録時において 20 歳以上であること
- (5) 本サービスと同様のサービスを提供している企業などに関係する職業に従事されている本人または家族の方でないこと
- (6) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者を意味する。以下同じ）でないこと
- (7) 過去に当社との契約に違反した方またはその関係者であると当社が判断した方でないこと
- (8) その他当社が登録を不相当と判断した方でないこと

2. 前項各号のいずれかの条件に該当しなくなった場合には、モニターの資格を失います。

3. 当社は、モニター登録希望者が次のいずれかに該当し、または該当すると当社が判断した場合は、モニター登録希望者の登録を認めないこと、またはモニター登録後であっても登録の取消しを行うことができるものとし、その旨をモニターに対して通知しないものとします。なお、当社は、当該判断に関する理由を開示する義務を負いません。

- (1) 第1項の各号のいずれかの条件を満たさないと当社が判断した場合
- (2) 登録情報の全部または一部につき、虚偽、誤記または記載もれがあった場合
- (3) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (4) 過去に本規約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (5) 成年被後見人、被保佐人、被補助人のいずれかであり、それぞれ後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
- (6) その他、当社がモニターとしての登録が不相当と判断した場合

4. 登録情報に変更が生じる場合、モニターは当社が別に定める方法により当該変更内容を速やかに届け出るものとします。当該届け出がなされなかったことでモニターが不利益を被ったとしても、当社はモニターに対し一切の責任を負いません。

5. モニター登録は1人につき1登録のみとし、同一人物による重複登録（複数のアプリを通じて登録手続きを実施した場合を含む）はできません。重複登録が判明した場合、当社は、当該モニター登録を無効とします。

6. モニター登録は、モニター登録手続きを行った各本アプリに紐づくものとし、他の本アプリに連携・引継ぎ等はできないものとします。J:COM LINK (XA401) 経由でモニター契約された方が当該 J:COM LINK (XA401) を解約した場合、当該モニター登録は失効し、それまでのアンケートへの回答等はすべて無効となります。

第5条 退会

1. モニターはモニター契約を解約（以下「退会」という）しようとする場合、当社所定の手続きに従い、退会するものとします。
2. モニターから退会手続きがあった場合、当社で当該モニターの退会処理終了後、退会となります。退会後の登録情報については、モニターからの各種問い合わせへの照会等を目的として保有しますが、退会時にモニターから申し出があった場合には、当社にて削除するものとします。
3. モニターから退会手続きの申し出があった後も、数回アンケートの回答依頼が届く場合があります。

第6条 モニター契約の解除

1. 当社は、モニターが以下の項目のいずれかに該当し、または該当すると当社が判断した場合、通知催告等何らの手続を要することなく、モニター契約を解除することができるものとします。
 - (1) モニターの資格を失った場合
 - (2) モニターが本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (3) 当社からの案内（アンケート等の依頼を含む）に対するモニターの回答が一定回数ない場合
 - (4) 当社の承認なしに、モニター本人以外の第三者によってアンケート等の回答が行われた場合
 - (5) モニターが故意に、虚偽の回答を行った場合
 - (6) その他、当社がモニターとして不適当と判断した場合
2. 前項のいずれかの理由によりモニター契約が解除となったモニターについて、当社は当該モニターが再びモニターとなることを禁止できるものとします。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりモニターに生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第7条 モニターアンケート

1. モニターは、アンケート実施主体会社からのアンケート等の依頼に対して、出来る限り協力するものとします。
2. モニターは、アンケート等に対する回答を行うにあたり、本規約が定める方法に従うものとします。
3. モニター登録期間は、本規約に基づき、モニター登録された日から退会手続きが完了した日までとします。
4. アンケート等は、主に次の方法で行います。
 - ・当社が、モニターへ、回答依頼のプッシュ通知または登録の電子メールアドレスへの通知を送信します。
 - ・回答依頼のプッシュ通知または電子メールを受け取ったモニターが、本アプリでアンケート等に回答します。
5. モニターの回答内容に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. モニターに対し本規約以外のことを依頼する場合には、アンケート実施主体会社が必要に応じて、別途承諾をとるものとします。

第8条 謝礼

1. 当社はアンケート等に対する回答の対価として、10 回回答ごとに謝礼を提供するものとします(各アプリの回答回数を合算することはできません)。なお、当該謝礼の提供は、毎年12月に前月第1週目までの回答回数に基づき行うものとします。
2. 前項に定める謝礼の種類は、アンケート等を実施するごとに当社が定めるものとします。
3. モニターに登録していること自体で謝礼は発生しないものとします。
4. モニター資格のない方がアンケートに回答いただいても、謝礼は提供いたしません。
5. 公序良俗に反する記入や、明らかに不誠実・不適切と思われる記入と当社が判断した場合、当社は当該アンケート等にかかる謝礼を提供しない、またはすでに提供済みの謝礼を取り消すことができるものとします。
6. 謝礼は、登録済みの電子メールアドレスを介して提供するものとします。当該電子メールアドレスの登録違いによる謝礼の不達およびその他モニター側の不備等によりモニターにて謝礼の受取りができなかった場合、当社は一切責任を負わないものとし、謝礼の再提供も行わないものとします。
7. 謝礼提供条件を満たしたモニターが、当社による謝礼の提供前に本規約の定めに従い退会またはモニター契約を解除された場合、当社は当該モニターに対し、謝礼の提供を行わないものとします。また、当該モニターは当社に対して何らの請求権を有しないものとします。

8. 当社がデジタルギフトによりモニターに謝礼を提供する場合、当該デジタルギフトに関する危険および財産的価値情報等は、当社が電子送信した時にモニターへ移転します。その後デジタルギフトが紛失、盗難、破損またはモニターの許可なしに利用されても、当社は一切の責任を負わないものとし、謝礼の再請求についても応じないものとしします。

第9条 通知

モニターが当社に問い合わせを行う場合は、当社が指定する方法で行うものとしします。

第10条 一時中断等

当社は、次のいずれかに該当する場合には、モニターの同意を得ることなく、本アプリの全部または一部の利用を一時中断、または一時停止することができます。

- (1) 本アプリを提供するために使用するネットワークまたは設備を工事または保守する必要がある場合
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責に帰すことができない事由に起因して本アプリの提供が不能または困難になった場合
- (3) 運用上または技術上、本アプリの提供が不能または困難になった場合
- (4) 本アプリを提供するための通信の輻輳または回線の障害等が生じた場合
- (5) その他、当社が合理的な事由により、本アプリの利用を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合

第11条 利用停止

当社は、モニターが次のいずれかに該当する場合は、当該モニターに事前に何ら通知することなく、当該モニターによる本アプリの利用を停止することができます。

- (1) モニターが過去または現に本規約に違反しているか、その疑いがあると当社が判断した場合
- (2) その他、モニターに本アプリを提供することが不相当と判断した場合

第12条 登録情報の取り扱い

1. 当社は、モニター個人を特定できる登録情報（以下「個人情報」という）を、当社の「プライバシーポリシー」に従い、適切に取り扱います。
2. アンケート実施主体会社は、登録情報を次の各号に定める目的に利用します。
 - (1) アンケート等の実施または運営
 - (2) アンケート等に関するお知らせ、謝礼、景品、調査サンプル品等の発送または送信
 - (3) モニターからの問い合わせ等への対応

- (4) モニターの維持管理を目的とした各種施策の実施または運営
 - (5) 電話、メールまたはその他の方法による登録情報内容の確認
 - (6) 調査委託元の商品やサービスのご案内
 - (7) 調査委託元のランディングページやECサイト等に関する電子メール等の配信
 - (8) 当社が保有する各種情報と組み合わせた集計、分析、統計資料等の作成
 - (9) 当社が保有する各種情報と組み合わせた集計・分析結果を用いた、当社含むお客さまに有益と思われる企業・団体の情報提供やサービスのご提案
 - (10) その他本調査事業に付随する業務の遂行
3. 当社は、次の各号に定める利用目的に限り当社の管理の下、業務委託先において、個人情報を含むモニターの登録情報を利用することがあります。
- (1) アンケート等に関するお知らせ、謝礼、景品、調査サンプル品等の発送または送信
 - (2) モニターからの問い合わせ等への対応
 - (3) 電話、メールまたはその他の方法による登録情報内容の確認
 - (4) 調査委託元の商品やサービスのご案内
 - (5) 調査委託元のランディングページやECサイト等に関する電子メール等の配信
 - (6) 当社が保有する各種情報と組み合わせた集計、分析、統計資料等の作成
 - (7) 当社が保有する各種情報と組み合わせた集計・分析結果を用いた、当社含むお客さまに有益と思われる企業・団体の情報提供やサービスのご提案
 - (8) その他本調査事業に付随する業務の遂行
4. 個人情報の登録を拒否する事は可能です。ただし、その際には今回のお申し込みは無効になりますので、ご了承ください。
5. お申込みをされた全ての方にはご自身の個人情報について開示・訂正・削除を要求する権利があります。請求方法に関してはこちらまでお問い合わせください。
- 個人情報に関する連絡先：J:COM カスタマーセンター 0120-999-000
- 個人情報保護管理者：当社が指定する個人情報保護管理者
- ジェイコムグループの詳細についてはホームページ www.jcom.co.jp のグループ会社一覧をご参照ください。
6. 本調査事業を遂行する過程で得られた情報は、統計情報化したうえで、当社が第三者へ開示することがあります。ただし、個人情報については、本人の事前承諾がないかぎり、第三者に開示致しません。

第13条 個人に関する情報の共同利用について

当社が保有するモニターの個人情報および関連する属性情報（以下、これらを総称して「個人に関する情報」という）について、以下に示す項目・範囲・目的に限定し、共同利用します。また、共同利用にあたっては、厳格な情報管理に努めます。なお、個人に関する情報の取扱いについては、必要に応じて見直す場合があります。その際は、予め通知または当社 HP 等で公表します。

(1) 共同利用する項目

氏名、生年月(日)、年齢、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、職業、業種、学歴、視聴履歴、その他本調査事業に関連して取得する情報（アンケート等の回答を含む）等

(2) 共同利用する者の範囲

別表に規定する当社グループ各社

(3) 利用目的

- ・アンケート等の実施または運営
- ・アンケート等に関するお知らせ、謝礼、景品、調査サンプル品等の発送または送信
- ・モニターからの問い合わせ等への対応
- ・モニターの維持管理を目的とした各種施策の実施または運営
- ・電話、メールまたはその他の方法による登録情報内容の確認
- ・調査委託元の商品やサービスのご案内
- ・調査委託元のランディングページや EC サイト等に関する電子メール等の配信
- ・その他本調査事業に付随する業務の遂行

(4) 個人に関する情報の管理について責任を有する者

- ・責任を有する者：JCOM 株式会社 個人情報保護管理者
- ・住所：東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館
- ・代表者の氏名：岩木 陽一

第14条 モニターの禁止行為

モニターは、本アプリの利用について、次の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する行為
- (2) 犯罪に関する行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、他のモニターまたは第三者の知的財産権、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権その他一切の権利または利益を侵害する行為
- (5) 本調査事業の運営・維持を妨害する行為
- (6) 本アプリのネットワークまたはシステム等に過度の負担をかける行為
- (7) 本アプリのネットワークに不正にアクセスする行為

- (8) 本調査事業または本調査事業に関して知りえた情報を使用した営業行為、または当社が承認していない営業活動
- (9) 虚偽の登録や回答、不正回答をする行為
- (10) 選挙運動、宗教の布教活動もしくはこれに類似する行為、または公職選挙法等の法令に違反する行為
- (11) 他のモニターまたは第三者になりすます行為
- (12) 第三者に本アプリおよび本サービスを利用させる行為
- (13) アンケート実施主体会社が複製、改変、送信その他の行為を行うことが他のモニターまたは第三者の知的財産等、プライバシー、名誉、信用、肖像、その他一切の権利または利益の侵害に該当することとなる情報を送信する行為
- (14) 本規約第19条に定める守秘義務に違反する行為
- (15) 登録メールアドレスを不正使用または第三者への貸与、譲渡、売買等をする行為
- (16) 本アプリを営利目的で不正使用する行為
- (17) 本アプリの情報を改ざんまたは消去する行為
- (18) その他、当社が不相当と判断する行為

第15条 非保証・免責

当社は、以下の各号に関して保証を行いません。

- (1) 本アプリの完全性、確実性、即時性、または、特定目的への有効性、有用性もしくは適合性
 - (2) モニターが本アプリを通じて得る情報及びデータ等の完全性、確実性、即時性、または、特定目的への有効性、有用性もしくは適合性
 - (3) 本アプリについてシステムダウン、バグ等不具合が生じないこと
 - (4) 本アプリが当社の意図によらずに中断されないこと
2. 当社は、以下の各号の事由に基づきモニターに発生した損害につき、責任を負いません。
- (1) 当社が一般的な安全策を講じたにもかかわらず行われた本アプリの無断改変、本アプリに関するデータへの不正アクセス、コンピューターウイルスの混入等の不正行為
 - (2) 当社の指定と異なる方法でのアンケート等の送受信、またはモニター本人以外による送受信
 - (3) 当社からモニターに対して発信されたプッシュ通知および登録の電子メールアドレスへの通知またはモニターから当社に対して発信された回答内容の不達
 - (4) その他本アプリの利用に関し生じた事由
 - (5) 第10条各号に記載の事由
 - (6) その他当社の責めに帰さない事由

3. 当社は、本調査事業において、第三者が製造する物品又はサービスをサンプル品としてモニターに提供することがあります（以下、当該物品又はサービスを「サンプル品等」という）。この場合、モニターは当該サンプル品等に記載され、または当該サンプル品等を提供する事業者から受ける使用上の注意および当社からの指示に従うものとし、サンプル品等を善良なる管理者の注意をもって管理し、自らの責任で当該サンプル品等の使用等を行うものとします。また、サンプル品等が製品である場合には、モニターは当該サンプル品等の使用後は、当社の指示に従ってこれを返却または処分するものとします。なお、当社が指定した以外の方法、期間等で取り扱ったことによりモニターに不利益、損害などが発生した場合においては、当社は一切その責任を負わないものとします。

第16条 モニターの責任

1. モニターは、本アプリの利用、本アプリを利用してなされた一切の行為およびそれらの結果について責任を負います。
2. モニターは、本アプリの利用および本アプリを利用してなされた一切の行為に関して、他のモニターまたは第三者との間に紛争が生じた場合、自己の責任と費用をもってそれらを処理解決するものとします。
3. モニターは、本アプリの利用と本アプリを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（モニターが、本規約等の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用負担でその損害を賠償するものとします。

第17条 損害賠償

当社は、本アプリの利用にあたり、モニターに損害を与えた場合、当該モニターが現実に被った通常の損害を上限として損害賠償責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害等（損害発生につき当社が予見し、または予見し得た場合を含みます。）については責任を負わないものとします。但し、当社の故意または重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。

第18条 権利の帰属

1. 本アプリおよび本サービスに関する知的財産権等は、当社または正当な権限を有する第三者に帰属します。モニターは、当社または正当な権限を有する第三者の権利を侵害する行為を行うことができません。また、本アプリの利用によって、これらの権利がモニターに移転することはありません。
2. アンケート等に回答したすべての情報（以下「回答情報」という）は、アンケート実施主体会社において、使用または利用します。

3. 回答情報は、アンケート実施主体会社において、個人を特定できなくしたうえで、第三者に開示または提供します。

第19条 モニターの守秘義務

1. モニターは、回答を求められたアンケート等への回答の有無にかかわらず、当該アンケート等に関して知りえた情報、質問文の内容その他アンケート等で使用されているあらゆる形態のデータ・コンテンツ等について、手段を問わずその一切を第三者に開示、漏洩せず、また使用および転用してはならないものとします。
2. 第1項に定めるモニターの守秘義務は、本規約に定める退会手続き完了後またはモニター契約解除後においても消滅しないものとします。

第20条 その他

1. モニターが本規約のいずれかに違反し、当社あるいは第三者に損害を与えた場合、当社は当該モニターに対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
2. モニターは、本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第21条 準拠法および専属的合意管轄裁判所

1. 本規約の準拠法は、日本法とします。
2. 当社とモニターとの間で本規約に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

別表 共同利用する者の範囲

JCOM マーケティング株式会社
株式会社ケーブルネット下関
臼杵ケーブルネット株式会社
ジュピターゴルフネットワーク株式会社
株式会社ジェイ・スポーツ
チャンネル銀河株式会社
アスミック・エース株式会社
ゴルフネットワークプラス株式会社
株式会社インタラクティブィー
株式会社エニー
アイピー・パワーシステムズ株式会社
ジュピターショップチャンネル株式会社
SC サテライト放送株式会社
ジェイコム少額短期保険株式会社
株式会社ジェイコムハート
ジェイコム大分エンジニアリング株式会社

附則

本規約は 2023 年 2 月 1 日から施行します。

(実施期日)

この改正規定は、2023 年 5 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2025 年 9 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026 年 4 月 1 日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の 9 社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を 2026 年 4 月 1 日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026 年 4 月 1 日付で JCOM マーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026 年 4 月 1 日をもって JCOM マーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。